

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社サンエー化研
【英訳名】	Sun A.Kaken Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 明広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 近江 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 近江 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 監査役3名選任の件

佐藤誠一氏、宮本貞彦氏、飯崎充氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

大関豊氏、望月健太郎氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件

監査役を退任される鈴木直樹氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで） >

第5号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

現行定款に第8章 第47条（政策保有株式の売却）を新設するものであります。

第6号議案 自己株式取得の件

会社法第156条に基づき、本定時株主総会終結の時から、1年以内に当社普通株式を株式総数100万株、取得価額の総額金額6億円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が、当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	81,897	734	-	（注）1	可決 94.69
第2号議案					
佐藤 誠一	81,806	797	-	（注）2	可決 94.58
宮本 貞彦	81,675	928	-	（注）2	可決 94.43
飯崎 充	81,683	920	-	（注）2	可決 94.44
第3号議案					
大関 豊	81,600	809	-	（注）2	可決 94.34
望月 健太郎	81,492	917	-	（注）2	可決 94.22
第4号議案	80,994	1,591	-	（注）1	可決 93.64

< 株主提案（第5号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第5号議案	9,512	74,381	-	（注）3	否決 11.00
第6号議案	9,259	74,801		（注）1	否決 10.71

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。

以 上